

平成28年度 一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

事業計画書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

	ページ
【はじめに】	2
【継続事業1】 難聴者等の社会参加促進事業	
1 福祉大会	5
2 情報文化部事業	5
3 広報事業	6
4 ホームページ運用事業	7
5 要約筆記活動	7
6 補聴医療対策部関連事業	8
7 国際交流活動事業	8
8 関係団体対策事業	10
9 講習会事業	11
10 共通	11
【継続事業2】 義援金配分事業	
1 災害活動支援事業	11
2 共通	11
【その他】	
1 耳マーク普及事業	11
2 刊行物発行事業	11
3 ロゴマーク関連事業	11
4 組織活性化事業	12
5 共通	13
【法人事業】	
1 本会の目的を達成するために必要な事業	13

【はじめに】

今年4月の障害者差別解消法の施行により、我が国の障害者制度も新たな段階を迎える。一貫して障害者福祉という施策の対象であった障害者が、権利の主体として障害者差別の解消を求め、市民社会の成員としての責任を果たすことになる。このような状況の中、全難聴は今年6月の総会で新たな役員を選出し、事業活動を継続することになるが、対外的にも対内的にも多くの課題を抱えながらの活動となることを共通の認識とすべきである。個別課題については、【継続事業1, 2】、【その他事業】、【法人事業】に詳述するが、平成28年度の対外的・対内的な課題についての活動の方向を以下のとおり提案したい。

1. 対外的課題とその対応

①昨年度の障害者制度改革の中心的課題であった障害者総合支援法3年後見直しの議論が終了した。全難聴は数度にわたるヒアリング対応や意見提出を行ったが、われわれ聴覚障害者に関係の深い地域生活支援事業は特に大きな見直しがなく、「現行の個別給付と地域生活支援事業による支援の枠組みを維持した上で、支援の実施状況等を踏まえつつ、ニーズに応じたきめ細かな見直しを行う」とされた。また、意思疎通支援事業に関しては以下の点が報告に盛り込まれた。

1) 意思疎通支援について各障害種別の専門性を高めるとともに、司法、医療等の専門分野への対応を図るため、手話通訳士・者、要約筆記者、点訳者、盲ろう者向け通訳・介助員等の指導者養成を強化すべきである。

2) 小規模な市町村で事業実施が困難・不十分な場合に、都道府県や近隣市町村による事業補完・代替実施の取組を進めるべきである。また、災害時に自治体が意思疎通支援を提供する体制について、平時からの取組を強化すべきである。

3) 地域のニーズに応じた人材養成や意思疎通支援のサービス提供に資するよう、各自治体において意思疎通支援事業の現状（利用者数、利用回数・時間等）に関する調査を行い、その結果を踏まえ、合理的配慮の進捗状況に留意しつつ、必要な意思疎通支援者を計画的に養成するとともに、提供すべきサービス量の目標を設定すべきである。

4) 意思疎通支援に係る支援機器について、障害特性に応じた支援が可能となるよう、引き続き実用化に向けた開発支援を進めるべきである。また、支援機器の活用・利用支援や意思疎通支援に関する相談・情報提供について、視覚障害者情報提供施設・聴覚障害者情報提供施設等の活用により、地域における支援体制を整備すべきである。

上記の内容が、障害者総合支援法の改正または省令・実施要綱等にどのように反映されるかを注視すると同時に、全難聴は今後も政党・省庁へのきめの細かな説明・要望行動を継続し、聴覚障害者の対する福祉サービスの充実に活動の力を注ぎたい。

②もう一つの障害者制度改革の中心的課題であった障害者差別解消法が4月に施行される。昨年、政府作成の基本方針に続いて各分野別の対応要領・対応指針が作られたが、日常生活の各分野での自覚的な差別解消の取り組みはその緒に就いたばかりである。地方自治体でも対応要領・対応指針作りが始まっており、また地域差別解消協議会の設置の動きもある。全難聴は、加盟協会と共に具体的な差別事例、それに対する行動例を蓄積し、それを全国に水平展開することで、障害者差別解消の具体化に注力していきたい。

③懸案のデシベルダウンについては、昨年度の実業計画でも提起したように、障害の範囲を巡る国際基準と日本の基準との落差を示す重大事例として、全難聴は障害者権利条約政府報告に日本の状況を明記することを内閣府に申し入れた。しかしながら、政府報告案は障害者基本法の障害者規定に言及するのみで、身体障害者福祉法別表の規定に一切触れていない。一方、デシベルダウンについての社会の理解は、社会保障審議会障害者部会報告において「障害者総合支援法における障害者の定義を、障害者基本法における障害者の定義に合わせるべきではないか」という意見が明記される段階を迎えている。最終的な政府報告が身体障害者福祉法別表の規定を意図的に報告から省く内容であれば、それは「施策の根拠として条約と異なる障害の定義を使用するのであれば、その正当性の説明をすべき」という障害者権利条約政府報告書作成ガイドライン<sup>はいち</sup>に背馳するものであり、全難聴はパラレルレポートの作成等を通じて報告の不当性を指摘することを継続していかねばならない。

④最後に、当事者団体内部の動きとして、障害者制度改革の継続、障害者権利条約パラレルレポート作成などに係わる日本障害フォーラム（JDF）、感覚障害4団体連絡会、聴覚障害者制度改革推進中央本部の運動との連帯を今年も強化していきたい。また、昨年全国要約筆記問題研究会と共に取りまとめた「要約筆記事業に関する提言」について、全要研とのワーキンググループを本年度も継続し、中途失聴・難聴者にとってのあるべき「要約筆記」を明確にしていく運動を深化させていきたい。

## 2. 対内的課題とその対応

昨年度の実業計画でいくつかの対内的課題とそれへの取り組みを提起したが、多くの点で取り組みが不十分であり、本年度以降にほとんどの課題を持ち越したことは非常に大きな反省事項である。多くの点で昨年度の課題を繰り返すことになるが、全難聴の焦眉の課題として再度以下の問題を提起したい。

### ①理事会・専門部の役割と活性化

理事会は定款で全難聴の業務執行機関と位置付けられている。各理事は、全国の加盟協会の課題を理事会に持ち寄り、それら個別課題を全国組織としての全難聴の整合された方針・計画に整理することが求められる。一方、全国的な課題への対応は、個別分野別に専門部の活動によって担われるところが多い。そのような専門部の活動は、専門部独自のチャンネルでの実行に加え、理事会の議論で整理・補強される必要がある。そのために、1 昨年役員選任規則を改正し、全難聴全体の活動を視野に納めた有為な人材の理事選出の道を整えた。本年度の役員選出で専門部活

動を担う人材の理事就任を実現し、理事会のもとに専門部活動があるという組織形態を明確に整備したい。

## ②組織強化

全難聴に加盟している協会の会員数は、この10年間減少の一途をたどり、27年度はついに3千人を割り込む事態となっている。会員増加にかかわる課題は加盟協会共通ではあるが、その要因を少子高齢化という外因のみに求めてはならない。中途失聴・難聴者の当事者組織が一部の都道府県、政令指定都市、中核都市で未組織や活動を停止している実態は深刻である。これら未組織地域への対応のためには、地域の実情の正確な把握とともに、全難聴理事会を中心とした継続的な組織活動の仕組みを構築する必要がある。

全難聴の周りには、「みみより会」・「新光会」・「人工内耳友の会」・「全国難聴児を持つ親の会」などの多くの共通する目的を持った団体が存在する。また、全国要約筆記問題研究会とは定期的に協議を持ち、日本補聴器工業会・日本補聴器販売店協会・人工内耳メーカ各社とも定期的な話し合いの場を持っている。これらの団体との緊密な関係は私たち地域協会・全難聴の活動を支える大きな力であり、共有する課題を持ち寄り議論することは私たちの運動に社会的な広がりをもたらす。全難聴はこれら団体との協力を強化し、組織強化の着実な実践を行う必要があると考える。

また、昨年度も問題提起したが、全難聴と加盟協会との間にあるブロックは定款上の組織ではなく、その活動はブロックの自主的な判断に任されている。未組織地域の組織化や地域課題と全難聴全体の課題との整合・調整のためのブロックのあり方についての議論を今年度も継続していきたい。

## ③財政問題

全難聴の一般社団法人化で、事業別に収支を明確にする方向に会計処理が変化してきており、専門部会計と法人会計の一本化の課題も指摘されている。また、一般社団法人化にあたり作成した公益目的支出計画は、機動的な災害対応ができないなどに加え、計画した支出を予定したとおりに実行できないことが危惧される。本件については、委託先会計事務所に計画の変更申請を依頼して、所轄庁の対応を待つ段階にきている。

昨年も記述したが、全難聴の財政問題について再度課題を提起する。

全難聴の財政基礎は加盟協会の分担金にある。しかしながら、現在の加盟分担金では管理費全部を処理できない財政状態である。この課題解決のためには、加盟協会の会員増を基礎とした加盟分担金の増加、賛助会員の拡大が求められるが、このような確実な収入で管理費全体を処理することは現状極めて困難と言わざるを得ない。そのため専門部企画は原則として企画収入および助成金・補助金で処理することを徹底したい。また、全国の中途失聴・難聴者の当事者組織としての全難聴を積極的に広報することにより、寄付金の獲得、耳マークグッズ・機関紙「難聴者の明日」の販売増大、出版物の拡大など地道な収入増加の活動を強化する必要がある。一方、支出面に於いては、「事業活動を規律するのは予算」という組織活動の原則を頭に入れ、事業計画と事業予算の緊密な連携で支出の効率化を図り、不要・無計画な支出は現に慎む必要がある。組織活性の基盤は財政の健全化にある。このことを念頭に平成28年度の事業運営にあたりたい。

【継続事業1】 難聴者等の社会参加促進事業

1 福祉大会事業

(1) 事業計画

- －1 第22回全国中途失聴者・難聴者福祉大会 in 奈良の開催
- －2 開催趣旨

私たちは難聴者・中途失聴者（以下「難聴者等」という）への理解を深めるため、社会的自立の促進及び難聴者等に対する社会一般の理解向上に関する事業を行い、もって難聴者等の福祉の向上及び権利擁護に寄与することを目的に活動してまいりました。本大会を通じて活動内容を確認し合う事を目指します。

(2) 事業活動の概略

- －1 全国より難聴者等が一堂に会し、交流・親睦と研修・自己啓発を図り、難聴への理解を深めることを目的に、「第22回全国中途失聴者・難聴者福祉大会in奈良」を開催する。

(3) 平成29年度大会は開催地未定により、開催見通しが無い。

(4) 平成30年度大会は山口県にて開催を予定する。

2 情報文化部事業

(1) 事業計画

① 通信関係のバリアフリー拡充活動を展開する。

(ア) 電話リレーサービスの実用サービス供用を目指す動きに呼応した取り組みを進める。

(イ) 電気通信アクセシビリティ標準化専門委員会、同検討WG参加し、情報通信のアクセシビリティ、規格化の取り組みを進める。

(ウ) 情報技術委員会(TTC)関連委員会(早大加納教授座長)への参加

a 緊急通報アクセシビリティ会合に参加する。

b 消防庁の「119番通報の多様化に関する検討会」で聴覚障害者向け緊急通信システム開発の検討に参加する。電話リレーサービスも含まれる。

(エ) ウェブアクセシビリティ基盤委員会への参加

ウェブアクセシビリティ基盤委員会で、聴覚障害者のウェブアクセシビリティ向上の検討に参加する。

② 災害関係のバリアフリー活動

a 障害者放送協議会「災害時情報保障委員会」で、緊急放送等における著作権の問題、緊急災害時における障害者に対する情報保障等の課題に取り組む。

③ 放送関係のバリアフリー活動

(ア) テレビ字幕について

a 総務省に対し、一貫してテレビ字幕付与の質的・量的拡大を要望してきた。関係委員会、検討会に参画する。

(イ) 障害者放送協議会「放送・通信バリアフリー委員会」

## 平成28年度 事業計画

- a 特に総務省に対し放送全体のアクセシビリティの拡大につながる要望・提言する。
- (v) その他 テレビCMの字幕付与拡大
  - a 大手企業の提供番組を中心に、継続的にCM字幕が実施されることが次第に増えてきているので必要な活動をおこなう。
- ④ 日本映画のバリアフリー活動
  - a NPO法人 MASC(メディア・アクセス・サポートセンター)での理事会活動。日本映画等に字幕付与拡大の施策を協議する。
  - b 音声透かし技術を使った日本語字幕・解説音声システムの検討・試行が重ねられており、引き続き関与する。
- ⑤ 著作権における権利制限活動・・・障害者放送協議会著作権委員会と協働。
  - a 障害者放送協議会著作権委員会
    - (a) 多方面にわたる障害者の権利制限撤廃要望を拡大する活動。
- ⑥ 政見放送への字幕付与に関する活動
- ⑦ 各省庁、関係団体の情報バリアフリー関係の研究開発、拡大を検討する委員会等への参加
  - a NHK番組検討会議
  - b アクセシブルデザイン(AD)及びその適合性評価に関する国際標準化委員会
  - c 消費生活用製品の音声案内JIS検討委員会
  - d ビデオ上の文字を音声にする国際規格案  
ITU-T SC35 WG6で進めているビデオ上の文字を音声にする規格案について、国際標準規格化の検討に参画し、必要な活動を行う。
  - e 国際標準規格H.702に関わる標準化協力  
IPTV アクセシビリティコンソーシアムで進める標準化活動について必要な活動を行う。
- ⑧ 「音声認識し文字表示する携帯可能な支援機器」(以下会話支援機という)の研究開発普及を進める。
- ⑨ 警察庁交通局運転免許課での聴覚障害者の運転免許範囲拡大の検討に参加
- ⑩ その他、関係省庁、機関、団体等の企画する事業に対して、全難聴意見を集約、要望並びにパブリックコメント等を発信していく。
- ⑪ 施設・交通のアクセシビリティ向上に関する活動  
各種委員会参加、評価活動、その他
- ⑫ 情報通信アクセシビリティの啓発活動のための助成金獲得に努める。
- ⑬ 部会を開催する。

### 3 広報事業

#### (1) 事業計画

- 1.全難聴機関誌「難聴者の明日」を年4回発行する。
- 2.事業のスケジュール

号 数	原稿依頼	原稿締め切り	編集(校了)	発行
172号(7月号)	4月 1日	5月 1日	6月15日	6月末
173号(10月号)	7月 1日	8月 1日	9月15日	9月末

174号(1月号)	10月 1日	11月 1日	12月15日	12月末
175号(3月号)	12月28日	2月 1日	3月15日	3月末

(2) 事業活動の概略

- 1 特集記事 全難聴の取り組み、社会福祉の動向等
  - (ア) 7月号 全難聴活動報告(27年度)、
  - (イ) 10月号 国際難聴者会議報告
  - (ウ) 1月号 新年号・奈良福祉大会報告
  - (エ) 3月号 全難聴活動方針(29年度)
- 2 連載記事
  - (ア) 理事長巻頭言
  - (イ) 頑張る理事さんエッセー
  - (ウ) 専門部記事
  - (エ) 地域協会記事
  - (オ) 表紙のための写真や絵画募集

4 ホームページ運用事業

(1) 事業計画

- 1. ホームページの管理
 

トップページ画面は出来るだけ更新を心がけ、トピックス、行事案内の記事に関しては最新のものを掲載するよう務める。
- 2. 耳マークグッズや耳マーク利用申請等はホームページを見ての問い合わせも頻繁にあるので迅速な対応をはかる。
- 3. 当会の活動・提言などを速やかにホームページに掲載することで、当会に対する理解と啓発を促進する。

5 要約筆記関連事業

(1) 事業計画

- 1 情文センターの要約筆記者養成指導者研修への参画
  - (ア) 東日本と西日本で開催される情文センターの要約筆記者養成指導者研修に講師を派遣する。
  - (イ) 次期講師育成のため、講師候補者を講習会に見学させ、指導内容等のチェックや確認を行える視察を実施する。
- 2 要約筆記者養成講座および移行研修等への講師派遣をする。都道府県、政令指定都市、中核市の実施主体等からの依頼に応える。
- 3 加盟協会・各ブロック主催の要約筆記研修会への支援
  - (ア) 要約筆記事業の啓発理解に関わる研修会を加盟協会・各ブロックに出向いて行う。
- 4 部員同士の意思統一や学習の場を設ける。
- 5 聴覚障害者制度改革推進中央本部要約筆記ワーキンググループを継続開催する。
- 6 全難聴・全要研発行の要約筆記者養成準拠テキストの販売
- 7 機関誌「難聴者の明日」の要約筆記部の頁作成

## 平成28年度 事業計画

- － 8 第22回全国中途失聴者・難聴者福祉大会 in 奈良において分科会を担当
- － 9 要約筆記事業研修会の開催

### 6 補聴医療対策関連事業

#### (1) 事業計画

- － 1 きこえの健康支援センター(仮称)設置に向けて10年計画(～平成33年まで)に基づき事業を進める。
- － 2 事業スケジュール 部会のなかで検討する。

#### (2) 補聴医療に関する調査及び渉外活動

- － 1 補聴医療対策部はその専門性から渉外活動も重要であり、次年度も従来の活動を踏襲していくと同時に、補聴器や人工内耳、難聴医療と直結する組織との連携を強化していく。

##### (ア) 補聴器部門の関係業界・組織との連携強化

日本補聴器工業会、日本補聴器販売店協会、日本補聴器技能者協会、テクノエイド協会などの補聴器関連団体

- (イ) 人工内耳部門装用者団体である人工内耳友の会[ACITA]、人工内耳メーカー3社(日本コクレア社、メドエル社、日本バイオニクス社)との連携を強化する。

- (ウ) 聴覚補償関連団体・組織対策費会場費1万円、情報保障費4万円を予算計上。

- (エ) 補聴医療対策部では人工内耳友の会[ACITA]との定期協議会(会場費1万円、情報保障費4万円)や人工内耳メーカー3社も含めた人工内耳関連団体懇談会(会場費1万円、情報保障費4万円)も率先して行っていく。

- (オ) 特に人工内耳メーカーについては、人工内耳相談会の充実化をめざして、日本補聴器工業会のような協力組織の設立を求めて行く。

- (カ) [ACITA]が中心に進めている「人工内耳の日(9月9日)」の国民レベルの周知をめざし、関連イベントに対しても協力していく(5万円)。

- (キ) 補聴器販売店協会主催の「JAPAN 補聴器フォーラム」は隔年開催のため実施されない。

- (ク) 部会議を年1回開催する(会場費1万円、情報保障費4万円、交通費15万円)。

- (ケ) 補聴器部門は補聴器・補聴援助機器類、人工内耳部門は人工内耳、難聴医療部門は聴覚補償による聴力悪化の予防の観点から国際・国内的調査を行い、その結果を随時ホームページや難聴者の明日で公開していく。

### 7 国際交流活動事業

IFHOH(国際難聴者連盟)主催の第10回国際難聴者会議は、平成28年6月23～26日にアメリカのワシントンD.C.にてHLAA(米国難聴者連盟)主管の下で行われる。国際部は、昨年度に引き続き、国際部拡大会議を設置し、本事業を行う。

#### (1) 第10回国際難聴者会議

- － 1 IFHOH 総会への出席

IFHOH 総会等への要員派遣のため、積み立て事業は継続し、20万円を積み立てる。

- － 2 第10回国際難聴者会議への参加

- (ア) 参加や寄付金募集を行い、言語通訳者や要約筆記者を派遣する他、良好な情報保



障が得られるよう現地との交渉を進める。

(イ) グローバル化の中、当事者団体中心のツアー催行は、時代の流れにそぐわない。次回は、本プロジェクトを廃止し、各ツアー会社の自発的实施に委ねる。

(ウ) ワシントンD.Cでの情報保障の確立に全力を注ぐ。

(エ) 全難聴が関わるワークショップの支援

－3 参加募集

(ア) 旅行代金 398,000 円

(会議登録費用、燃料サーチャージ、空港諸税、旅客保安サービス料は別途)

(イ) 募集締切 2016年4月30日

－4 募金活動

(ア) キャンパ目標 200万円 (1協会5万円目標)

－5 予算

第10回国際難聴者会議参加収支予算案 (40名参加前提)

収 入		支 出	
寄附金(全難聴・関係企業等)	2,300,000	言語通訳者派遣費(4名)	1,800,000
通訳手数料負担(44名×5万)	2,200,000	要約筆記者派遣費(4名)	2,000,000
通訳手数料(個人旅行者4名想定)	200,000	発表者派遣費	300,000
その他(繰越・積立金取崩)	500,000	代表団派遣費	900,000
		報告書作成費	200,000
合 計	5,200,000	合 計	5,200,000

(2) アジア太平洋地域難聴者・失聴者連盟 (APFHD) 総会

及び人権啓発トレーニング開催支援事業

－1 開催場所は東京都内(オリンピックセンター等)を予定

－2 開催時期は平成28年8月～9月、3日間開催

－3 事業概要

APFHDは、アジア太平洋地域の難聴者・失聴者の人権擁護と福祉向上をめざすため、2012年に設立された連盟であり、現在日本、バングラデシュ、カンボジア、インドネシア、モンゴル、ミャンマー、ネパール、パキスタン、フィリピン、パプアニューギニア、ベトナム、ニュージーランドの12カ国が加盟している。現在、事務局はアジア太平洋障害者センター (APCD、バンコク) である。

APFHDによる活動については、発展途上の国々が多いためか運営資金の獲得が困難な状況が続き、改善が見られない。そこで今回、全難聴が主体となり、日本で APFHD による次期総会の開催を支援すると同時に、加盟各国の代表の人権意識を高めるトレーニングを開催し、APFHD やそれぞれの国での活動の在り方を教授する。

この事業のために、参加各国代表の旅費、国内滞在費等(概算 200万円)を必要とする。

－4 事業スケジュール

(ア) 前日各国代表到着宿泊地へ案内

(イ) 1日目 午前:総会開催準備 午後:総会開催 夕方:交流会 or 協会活動視察

(ウ) 2日目 午前:講演1(人権擁護の世界情勢) 講演2(ネパール地震救援支援活動)

午後：APFHD 各国の福祉状況報告 夕方：交流会および自由討論

(エ) 3日目 午前：APFHD 各国の活動方針の確認 午後：閉会及び帰国

(3) 国際部拡大会議を4回行う(4、5、8、10月。うち1回は国際部会議を兼ねる)。

(4) 奈良大会分科会開催 第10回国際難聴者会議報告

## 8 関連団体対策事業

(1) 日本障害フォーラム(JDF)への参画

- －1 会費納入
- －2 幹事会及び代表者会議
- －3 各委員会(政策委員会、企画委員会、国際委員会)への出席と参画

(2) 日本身体障害者団体連合会

- －1 会費納入
- －2 評議員会への参画
- －3 社会参加推進協議会

(3) 日本障害者協議会(JD)

- －1 会費納入
- －2 協議員会への参画

(4) 日本リハビリテーション協会

- －1 理事会への参画
- －2 障害者放送協議会への参画(著作権委員会、バリアフリー委員会、災害時情報保障委員会)

(5) 全国社会福祉協議会(全社協) 障害者部会・高齢障害者問題委員会への参画

(6) テクノエイド協会 補聴器協議会への参画

(7) 東京聴力障害者情報文化センター

- －1 評議員への参画
- －2 要約筆記指導者養成講習会 親委員会 講座講師委員会

(8) 聴覚障害者制度改革推進中央本部

- －1 会費納入
- －2 本部委員
- －3 事務局委員

(9) 視聴覚障害者4団体連絡会(学習会)

(10) 全国要約筆記問題研究会

- －1 定期協議会開催(年2回、費用負担は折半、1回は職員派遣あり)
- －2 全要研集会 協賛費支払い、全体会・分科会への講師・パネラー要請がある。
- －3 聴障者制度改革推進中央本部要約筆記ワーキンググループを継続する。

(11) 全国手話研修センター

- －1 評議員

(12) CS障害者放送統一機構

- －1 理事

9 講習会事業（要約筆記部事業）

- (1) 要約筆記事業に関わる上での基本的な知識、関連法規等を学び、事業への理解を深める。開催月、開催地は未定。

10 共通

- (1) 青年部、女性部、高年部で取り組む自主事業
  - －1 就労支援
  - －2 難聴児教育
  - －3 高齢難聴者
  - －4 ジェンダー

【継続事業2】 義援金配分事業

1 災害活動支援事業

- －1 近年は毎年のように大規模自然災害、風水害、地震、火山爆発等が発生している。難聴者救援・支援に対して速やかなる体制の構築と支援活動が被災地・発災地から要請される。これに対して迅速かつ有効な動きをするためにも対策本部設置と具体的な支援・救援活動に結び付けたい。

2 共通

【その他】

1 耳マーク普及事業

- －1 耳マークグッズ事業
- －2 ヒアリンググループマーク事業
- －3 各種イベント会場での啓発
  - (ア) 補聴器フォーラム2017への対応検討
  - (イ) 情報アクセシビリティフォーラム(全日ろう連主催2017)への対応検討

2 刊行物発行事業

- －1 全難聴発行 各種報告書の頒布
- －2 冬芽を想うの頒布継続
- －3 難聴者が執筆した「難聴」をテーマにした書籍の刊行
  - (ア) 田島政雄「談・談・談」と難聴者・中途失聴者問題「ハンドブック」の合本の刊行
  - (イ) 山口利勝著「中途失聴者と難聴者の世界」没後改訂版(山口美信 氏)の刊行

3 ロゴマーク関連事業

- －1 シール・バッチなどの作成と頒布

4 組織活性化事業

－1 青年部事業

- (ア) 青年部総会・交流会 6月開催
- (イ) 広報活動 通年で青年部サイトや Facebook ページを活用した PR 活動を行う。
- (ウ) 中央委員会等の開催 年間2～3回

－2 青年部の現状と課題

- (ア) 青年部活動実態調査を行う。

H26年度末に、ある地域の青年部が休部になった。そしてまた、H27年度末で休部になる予定の青年部がある。全国で青年部がある地域は一桁台になる可能性があり、引き続き、各地域の青年部活動の実態把握に努めていきたい。

- (イ) 青年部収支予算（参考）

収 入		支 出	
全難聴助成	100,000	旅費交通費	120,000
		通信運搬費	5,000
		消耗品費	1,000
		印刷製本費	2,000
		支払助成金	25,000
		会場使用料	10,000
		情報保障費	40,000
		雑費	10,000
収入計	100,000	支出計	213,000
		収支差額	△113,000

－3 女性部

全難聴女性部活動を通じて、全国組織としての全難聴を社会にPRし、中途失聴・難聴者への理解を促進させることをねらい、全国での活動を活性化させるように務める。

- (ア) 7月2日(土)～3日(日)和歌山市において役員会、県部長会議、総会を開催する。
- (イ) ブロック「女性部の集い」研修会を開催する。(関東、東海、近畿、中国、九州)
- (ウ) ブロック「女性部の集い」研修会報告集提出により、助成金を支給する。
- (エ) 広報誌「女性部だより」を1月 8月に発行する。
- (オ) 「全難聴福祉大会 in 奈良」では、分科会を担当する。
- (カ) 機関紙「難聴者の明日」の女性部のページに、年4回寄稿する。
- (キ) 年度末に県部長、窓口の活動報告書を提出する。

報告集を作成して、全国ブロック長へ配布する。

- (ク) 活動報告書を提出した女性部、窓口へ助成金を支給する。

－5 女性部収支予算（案）

収 入		支 出	
事業収益（バザー）	80,000	旅費交通費	189,000

平成28年度 事業計画

全難聴助成金	100,000	通信運搬費	10,000
寄附金	10,000	消耗品費	10,000
預金利息	200	印刷製本費	5,000
雑収入	500	助成金支出	134,000
		会場使用料	3,000
		情報保障費	10,000
		雑費	4,000
収入計	190,700	支出計	365,000
		収支差額	△174,300

－6 高年部

(ア) 部会開催

議題① 小冊子「老人性難聴とは」の第3版発行を企画するための会議開催

議題② 平成29年度に長楽の集いを開催するため開催地折衝、及び内容を企画し準備などを行う。

－7 高年部収支予算

収 入		支 出		
前期繰越	275,408	旅費交通費	50,000	代表者会議旅費
全難聴助成金	100,000	通信運搬費	10,000	通信費・切手
預金利息	30	会場使用料	30,000	
		情報保障費	50,000	要約筆記派遣費
		消耗品費	5,000	
		印刷製本費	78,750	「老人性難聴とは」
		雑費	15,000	慶弔費
		予備費	136,688	
収入合計	375,438	支出合計	375,438	

5 共通

【法人事業】

1 本会の目的を達成するために必要な事業

－1 理事会の開催

(ア) 平成28年度 予算・事業計画案の審議・決定	2月13日	戸山サンライズ
(イ) 平成27年度 決算・事業報告の監査実施	5月27日	戸山サンライズ
(ウ) 平成27年度 決算・事業報告案の審議・決定	5月28日	戸山サンライズ
(エ) 平成28～29年度 役員選出の協議	5月28日	戸山サンライズ
(オ) 臨時理事会（役員業務分担、担当決定）	期日未定、	場所未定
(カ) 理事会 担当業務報告、福祉大会対応他	10月15日	戸山サンライズ

## 平成28年度 事業計画

- (キ) 全難聴福祉大会 in 奈良 11月26～28日 奈良県奈良市
- (ク) 平成29年度 予算・事業計画案の審議・決定 2017.2月中旬を予定
- ー2 総会の開催
  - (ア) 平成28年度 予算・事業計画案の承認 6月 4日
  - (イ) 平成27年度 決算・事業報告案の審議・承認 6月 4日
- ー3 アジア太平洋地域難聴者・失聴者連盟（APFHD）総会及び人権啓発トレーニング開催支援事業への協力
  - (ア) 国際部事業として実施するが、理事会がどこまで関与・協力するかを決定する。
  - (イ) 開催が8月～9月が候補とされており、8月開催予定の臨時理事会とあわせて開催すれば、役員参加もし易いのではと推察する。
- ー4 事務局の運営・管理
  - (ア) 役職員の労務管理
  - (イ) 全難聴業務涉外、金銭の受払い
  - (ウ) 全難聴だよりの発行
  - (エ) その他